

人吉市農業委員会定例総会

(第12回)

令和7年12月25日

人吉市農業委員会

人吉市農業委員会定例総会会議録

令和7年12月25日

人吉市役所 2階 202会議室

議事日程

日程第 1	議第 59 号	農地法第3条の許可申請に対する許可の決定について
日程第 2	議第 60 号	農地法第4条の許可申請に対する許可の決定について
日程第 3	議第 61 号	農地法第5条の許可申請に対する許可の決定について
日程第 4	議第 62 号	農用地利用集積等促進計画（案）について
日程第 5	議第 63 号	非農地証明願について
日程第 6	議第 64 号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について

○ 出席農業委員（10名）

会 長	10番	上 野 博 司
職務代理人	9番	林 主 一
委 員	1番	向 岩 敏 雄
同	2番	中 嶽 修 平
同	3番	原 口 政 廣
同	4番	湊 上 澄 雄
同	5番	竹 下 豊
同	6番	簀 田 秀 彦
同	7番	永 田 正 輝
同	8番	宮 崎 右 男

○ 出席推進委員（14名）

委 員	11番	牛 塚 敬 一 郎
同	12番	西 門 泰 人
同	13番	段 村 洋 一
同	14番	山 本 雄 二
同	15番	竹 田 博
同	16番	有 瀬 英 憲
同	18番	椎 葉 徹

同	19番	元田和弘
同	20番	赤池親
同	21番	迫田公江
同	22番	仲村建彦
同	23番	北山加一郎
同	24番	東憲孝
同	25番	東照

○ 欠席した委員

推進委員 17番 中村郁子

議事録署名農業委員 7番 永田正輝

議事録署名推進委員 12番 西門泰人

職務のため総会に出席した事務局職員の職氏名

局	長	竹内常泰
係	長	豊永英紀
主	任	湊田奈緒美
再	任	用
職	員	坂井正子

開会 9 : 30

- (議長) おはようございます。本日は17番委員から欠席届が出ております。本日の会議は、出席委員数が定足数に達しておりますので、成立いたしました。ただ今から令和7年第12回人吉市農業委員会定例会を開会いたします。本日の議事録署名委員に7番委員、12番委員を指名します。

本日の議事日程の朗読を行います。事務局長お願いします。

- (事務局長) 議事日程 朗読

- (議長) 日程第1・議第59号を議題といたします。事務局係長お願いします。

- (事務局係長) 日程第1・議第59号 朗読

- (議長) 1番について1番委員の調査報告をお願いします。

○（1番委員）おはようございます。議第59号、農地法第3条の許可申請に対する1番の報告をいたします。議案書をご覧ください。農地の所在は記載のとおりです。地目は畑、農用内で面積は1筆の1,720㎡です。有償移転です。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。申請理由は譲渡人の農業経営の縮小、譲受人の農業経営の拡大となっております。申請地はタブレットの位置図1ページのとおりです。場所は牧場の近くで譲渡人は現在、入院中です。体力的にも難しいということで、1年前からこの話があり、今回の申請に至りました。申請地には栗を植える予定で、親子で管理をするということです。現在、近くに他にも栗園を持っておられますが、きれいに管理をされています。次に調査書をご覧ください。調査の結果、1番、4番、6番はいずれも該当せず、許可相当と判断をいたしました。ご審議の方よろしく申し上げます。

○（議長）ありがとうございました。1番の報告について質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）質疑もないようですので、採決いたします。
報告のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況をみて）

○（議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって1番は原案可決いたしました。
2番について5番委員の調査報告をお願いします。

○（5番委員）おはようございます。それでは、議第59号、農地法第3条の許可申請に対する2番の報告をいたします。議案書をご覧ください。農地の所在は記載のとおりです。地目は田、農振区分は農用外、面積は1筆で232㎡です。権利種別は3条の有償移転になります。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。申請事由は譲渡人の農業経営の縮小と譲受人の農業経営の開始です。なお、譲受人は農業の経験はあるということでございます。場所は別紙位置図をご覧ください。申請地は隣接する住宅の取得に伴い、合わせて申請されたものです。取得後は、果樹または野菜等を家庭内消費として栽培したいということでした。農作業機械は今後、必要に応じて購入したいということです。調査書をご覧ください。調査書の1番、4番、6番は該当せず、許可相当と判断しましたので、ご審議の方よろしくお願いたします。

○（議長）ありがとうございました。2番の報告について質疑はありませんか。

「 なし 」 の声

- (議長) 質疑もないようですので、採決いたします。
報告のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

(挙手の状況を見て)

- (議長) 挙手多数につき異議なしと認めます。よって2番は原案可決いたしました。
3番について7番委員の調査報告をお願いします。
- (7番委員) おはようございます。議第59号、農地法第3条の許可申請に対する3番の報告をいたします。議案書をご覧ください。農地の所在は記載のとおりです。地目は畑、農振区分は農用内、面積は1筆で1,331㎡です。有償移転です。申請事由は譲渡人の農業経営の廃止と譲受人の農業経営の拡大です。場所はタブレットの位置図のとおりです。この土地は以前より譲渡人から管理を依頼されており、整地され、現在は栗の苗木が植栽されております。調査書をご覧ください。調査書の1番、4番、6番は該当しません。よって、総合判断としまして許可相当と判断いたしました。ご審議の方よろしく願いいたします。
- (議長) ありがとうございます。3番の報告について質疑はありませんか。

「 なし 」 の声

- (議長) 質疑もないようですので、採決いたします。
報告のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

(挙手の状況を見て)

- (議長) 挙手多数につき異議なしと認めます。よって3番は原案可決いたしました。
日程第2・議第60号を議題といたします。事務局係長をお願いします。
- (事務局係長) 日程第2・議第60号 朗読
- (議長) 1番について8番委員の調査報告をお願いします。
- (8番委員) おはようございます。議第60号、農地法第4条の許可申請に対する1番の

調査報告をいたします。議案書をご覧ください。土地の所在は記載のとおりです。地目は田、農振区分は農用外、面積は134㎡です。申請人は記載のとおりです。転用目的は駐車場となっております。第3種農地で都市計画用途指定区域内、既転用となっております。始末書も添付されております。事業計画を報告いたします。土地の選定理由に関しましては、自己所有地で被災しているため、農地として使えず、非常に排水状況が悪いためということでございました。また、ここの農地は道の拡張により、農地が狭くなり、狭小地になりました。申請人を含め家族の方も車を所有されていますが、自宅まで道は非常に狭く、そこを通らないと自宅まで来れないということと、子供さんたちも大きくなられて、帰省される際には車を停めるところが無いということで、申請地に駐車場を作りたいということでございました。近隣の農地の所有者にはきちんと被害防除策の確認を取っておられます。問題が発生した場合には、双方で協議を行うということでございました。タブレットで位置図と実質審査表をご覧ください。農地の区分と転用目的は、第3種農地の転用は、許可することができる。一般基準の1番、3番、6番、8番は適当と判断をいたしました。総合判断として立地基準及び一般基準により、許可相当と判断をいたしましたので、皆様のご審議の方、よろしくお願いいたします。

○（議長）ありがとうございました。1番の報告について質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）質疑もないようですので、採決いたします。

報告のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって1番は原案可決いたしました。

日程第3・議第61号を議題といたします。事務局係長をお願いします。

○（事務局係長）日程第3・議第61号 朗読

○（議長）1番について4番委員の調査報告をお願いします。

○（4番委員）おはようございます。議第61号、農地法第5条の許可申請に対する1番の調査報告をいたします。議案書をご覧ください。農地の所在は記載のとおりです。地目は田、農振区分は農用外です。面積は3筆の合計で2,055㎡です。所有権移転になります。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。転用目的は資材置場となっております。

ここは第2種農地で都市計画用途指定区域外です。着工と完了は記載のとおりです。位置図をご覧ください。申請地は国道に面しておりますが、5、6年前ぐらいから農作物は作っておられません。しかし、除草などの管理はきちんとされておられ、きれいになっております。工事については、30cm程表土を剥いで、そこに砂利を入れるそうです。生活雑排水、汚水は出ません。雨水については地下浸透にて処理をするということです。実質審査表をご覧ください。一般基準は1番、3番、6番、8番は適当と判断いたしました。総合判断といたしまして、立地基準及び一般基準により、許可相当と判断いたしました。ご審議の方よろしく願いいたします。

- （議長）ありがとうございました。1番の報告について質疑はありませんか。

「なし」

- （議長）質疑もないようですので、採決いたします。
報告のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

- （議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって1番は原案可決いたしました。
日程第4・議第62号を議題といたします。事務局係長お願いします。

- （事務局係長）日程第4・議第62号 朗読

- （議長）利用権設定の「利用権の設定を受ける者」が7番と8番は21番委員の親族となっております。農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与、採決に加わることはできませんが、参考人として出席し、説明等のため発言がありましたら許可したいと思います。お諮りいたします。関係委員の出席を許可することにご異議のない方の挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

- （議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって許可いたします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

- （事務局 坂井）お手元の資料をご覧ください。令和7年12月22日付で人吉市長から農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による農用地利用集積

等促進計画（案）についての意見決定を求められております。

1 ページをご覧ください。農用地利用集積等促進計画総括表になります。左側の今回について「田」が60,905㎡、「畑」が9,935㎡、合計の70,840㎡ございました。所有権移転はございませんでした。本年累計は右側のとおりです。

次に2ページをご覧ください。農地中間管理機構の利用権設定等状況一覧表になります。今回、新規が22件、そのうち17件が利用権設定からの移行分になります。更新が2件、計の24件ございました。以上、報告を終わります。

○（議長）ありがとうございました。ただ今の説明について質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）質疑もないようですので、これから配布してあります案件調査表に目を通す時間を5分間ほどとります。9時51分まで各自で審査をお願いします。

（各自審査）

○（議長）時間になりました。各自審査されての質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）それでは、質疑もないようですので、採決いたします。

7番と8番除く貸借設定について、原案説明のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって原案可決いたしました。

貸借設定の7番と8番について、原案説明のとおり決するにご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって原案可決いたしました。

日程第5・議第63号を議題といたします。事務局係長をお願いします。

○（事務局係長）日程第5・議第63号 朗読

○（議長）1番について13番委員の調査報告をお願いします。

○（13番委員）おはようございます。議第63号、非農地証明願の1番の調査報告をします。総会議案書の5ページをご覧ください。まずは（1）です。非農地証明の願出人、土地の所在、地目、面積はそれぞれ記載のとおりです。令和7年12月11日に5番委員と事務局と私の3名で現地調査をしました。申請地は上林町から人吉市立第二中学校へと上る市道の西側に隣接する場所になります。農地の現状としては、不耕作地で1mくらいの草が茂っており、雑木等はありませんが、農地全体に石が多く確認され、また表土が薄く、農地として利用するには困難と判断しました。よって、協議した結果、非農地証明基準の3番のイに該当し、非農地証明書の交付については適当と判断しました。

次に（2）ですが、非農地証明の願出人、土地の所在、地目、面積はそれぞれ記載のとおりです。申請地は下林町にある林温泉郵便局の南側にある農地となります。申請地は不耕作地で辛うじて農地の状態を維持しておりますが、令和2年の水害で被災した農地になります。堆積土砂も20cm以上確認され、農地への復元は難しいと判断しました。よって、協議した結果、非農地証明基準の3番のイに該当し、非農地証明書の交付については、適当と判断しました。以上、報告します。

○（議長）ありがとうございました。ただ今の報告について質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）質疑もないようですので、採決いたします。

1番の（1）について異議なしの方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）よって原案可決いたしました。

1番の（2）について異議なしの方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）よって原案可決いたしました。

2番について22番委員の調査報告をお願いします。

○（2番委員）おはようございます。議第63号、非農地証明願の2番について調査報告をいたします。総会議案書の5ページをご覧ください。非農地証明の願出人、土地の所在、地目、面積、所有者は記載のとおりでございます。令和7年12月12日に2番委員と事務局、私で現地調査を行いました。申請地は県道54号線沿いにある冠婚葬祭場の駐車場と市営鶴田団地の間に位置する農地です。現地を確認したところ、申請地の西側は鶴田団地、東側と南側は水路、北側は里道に囲まれており、南側の水路の隣には令和5年2月の総会にて許可された法人の駐車場があります。申請地の水路周辺に雑草が繁茂していましたが、中の方は保全の状態であり、夏場の草払いの際に放置されていたと思われる草が枯れておりました。また、申請地には雑木や竹などはなく、湿田でもございません。以上のことから現地で協議をしました結果、農地への復元は可能であるため、非農地証明願の発行については不相当と判断をいたしました。ご審議の方よろしく申し上げます。

○（議長）ありがとうございました。ただ今の報告について質疑はありませんか。

「なし」の声

○（議長）質疑もないようですので、採決いたします。
2番について異議なしの方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

○（議長）よって原案可決いたしました。
日程第6・議第64号を議題といたします。事務局係長をお願いします。

○（事務局係長）日程第6・議第64号 朗読

○（議長）それでは、事務局の説明をお願いします。

○（事務局 坂井）説明をいたします。今年は議第64号につきましてはあらかじめ皆様の方に郵送しておりましたので、お手元の方にご準備よろしいでしょうか。皆様と調査をしました農地パトロールの結果、B判定した農地の情報を農業振興課、農林整備課、税務課に照会しまして、それぞれの事業に差し障りがある場合にはお知らせくださいというふうに照会をかけております。こちらの農業委員会でも貸し借りがある農地や経営移譲年金がかかっている農地の場合にも外させていただいております。その

結果が、この182筆でございます。最後のページに付けているものは、外した農地の一覧でございます。よって、今年、農業委員会で非農地判断した農地は182筆になります。よろしくお願いいたします。

- （議長）ありがとうございました。ただ今の説明について質疑はありませんか。
- （8番委員）B判定から外れた農地一覧にある下薩摩瀬町の農地ですが、防災ステーション範囲と備考にあります。今現在、防災ステーションの範囲になっているのでしょうか。
- （事務局 坂井）こちらの農地は農林整備課から回答があったものになりますので、農林整備課としてはそのように判断をしていることになります。
- （8番委員）まだ防災ステーションの範囲内に残っているということでしょうか。
- （事務局係長）防災ステーションの絡みは抜きにして、農林整備課が判断したのは、農地への復旧工事の取り下げが出ていないためです。もし、取り下げが出れば、非農地判断が出来ますが、まだ、所有者が農地として復元して欲しいという申請が上がっている以上は、非農地に出来ない状況です。
- （8番委員）ここに防災ステーション範囲と記載してあったので、まだ残っているのかと思いました。
- （議長）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
- （9番委員）最後ページの165番についてです。この農地の所有者と全く連絡が取れません。農地は水害にあつてからそのままの状態になっていますが、非農地に出来ないのでしょうか。
- （事務局係長）ここは農林整備課が非農地判断から外している農地になります。災害復旧の工事が入っている農地になると思われます。入ったからにはお金をかけているので、8年間の耕作の縛りがある所です。
- （9番委員）工事はしていなかったと思います。
- （事務局係長）もし、連絡が取れない所であれば、まだ、取り下げが出ていない可能性

があります。復旧工事が終わっている所は8年間の耕作の条件があるので、非農地として判断は出来ません。

- （9番委員）なぜかというところは多面的にも関係してくる場所になります。この分補助金が減ってしまいます。
- （議長）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

「なし」の声

- （議長）質疑もないようですので、採決いたします。
一覧表に記載の農地につきまして、農地に該当しないと判断し、非農地通知を送付いたしますことについてご異議のない方は挙手をお願いします。

（挙手の状況を見て）

- （議長）挙手多数につき異議なしと認めます。よって原案可決いたしました。
これで本日の議事は全部終了いたしました。
これにて令和7年第12回人吉市農業委員会総会を閉会します。

（9時55分 終了）

人吉市農業委員会規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

人吉市農業委員会会長

署名農業委員

署名推進委員